

Ⅶ 多文化交流コーディネーター養成プログラム(令和元年度以降入学生)

- ① 当プログラムは大学独自に認定する取り組みで、多様な文化や価値観を理解し多様な人々と交流できる人物の養成を目的とします。地域文化交流，グローバル文化交流，多文化共生社会の構築に関わる活動のできる人物として国際社会や地域社会での活躍が期待されます。
- ② 所定の科目の単位を修得し規定の条件を満たす者には、「多文化交流コーディネーター養成プログラム」の認定証が交付されます。(当課程は法に基づく免許制度ではありません。)
※ 認定証の交付手続き等の詳細は KULAS 等で案内します。

【3つの目的と育成像】

a) 地域文化交流

- ・地域の豊かな文化社会の発展を支えるために、地域文化を発掘し国内外に発信し交流し、あるいは、地域・日本・海外の文化を地域の人々に伝え地域の文化的交流を活性化することができる

b) グローバル文化交流

- ・グローバルなつながりのなかで互いが協力し合あうために、国境を越えた交流活動、あるいは、大学や地域に越境してきた人々とのあいだの国際的な交流活動を活性化し、双方の国や地域の文化を学び合い新たな文化を創造することができる

c) 多文化共生社会の構築

- ・多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らすために、多言語・多文化間の架け橋となり、多様な人々・組織・機関と連携協働し様々な課題に対し社会の改善を考え解決をはかることができる

【カリキュラムの枠組みと認定条件】

認定を受けるためには、次ページの「多文化交流コーディネーター養成プログラム科目一覧」の A 群から 4 単位，B 群から 8 単位，C 群から 2 単位を修得し，文化交流活動の活動報告を行う必要があります。

- I A 群 (基礎科目)：多文化交流の学術的基盤を幅広く学ぶ。 4 単位
日本・地域の文化，異文化理解，共生社会に関連する基礎的な科目
- II B 群 (専門科目)：多文化交流に向けた高い専門知識を獲得する。 8 単位
日本・各国の文化・歴史，国際比較・越境論，国際社会・日本の共生社会構築に関連する科目
- III C 群 (交流実践科目)：フィールド・ワークでの交流活動を伴う科目を履修し，企画力や実践力あるいは調査研究力を高める。 2 単位
国内外での実習及びフィールド・ワーク (実習・研修・調査研究・参与活動・インターンシップ・ボランティア活動等の学外活動) を含む実習や演習
- IV 文化交流活動の活動報告 (プレゼンテーションによる審査)
(Ⅲの活動，あるいはその他の課外活動における立案・実践等での主体的な活動の報告)